



# 気付きニュース

社会保険労務士法人 アイプラス  
代表社員・社会保険労務士 今井 洋一

〒153-0043 東京都目黒区東山1-16-15 イーストヒル3F  
Tel:(03)3791-1181  
ご相談は info@sr-plus.co.jp



コロナウィルス感染症で休業手当を支給している会社もあると思いますが、休業手当の金額と日当の計算の方法は異なります。雇用調整助成金がもらえると言っても、先に会社から休業手当を支給したのちに、助成金が支給されますので一時的にキャッシュアウトが発生します。運転資金が大丈夫なのかもチェックして休業させるか否かを判断しましょう。

## topic

### 「望まない受動喫煙を防止するための取り組み」ルールを徹底検証！

2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、本年2020年4月1日より全面施行スタートしました。新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着きつつある今、職場での勤務再開や外食の機会も増えてきましたね。そこでマナーからルールへと変わった「望まない受動喫煙を防止するための取り組み」について、改めて検証してみました。特に掲示が義務づけられている、様々な種類の標識について詳しく解説していきます。

#### 基本的ルール

2019年7月1日から学校・病院などの敷地内での禁煙、2020年4月1日から飲食店・オフィス・事業所などの原則室内禁煙がスタートしました。



多くの施設において  
**屋内が原則禁煙に**



20歳未満の方は  
**喫煙エリアへ立入禁止に**



屋内での喫煙には  
**喫煙室の設置が必要に**



喫煙室には  
**標識掲示が義務付けに**

\*喫煙を主目的とする以下の施設では、施設内で喫煙が可能

- 喫煙を主目的とするバー、スナック等
- 店内で喫煙可能なたばこ販売店
- 公衆喫煙所

\*ただし、喫煙可能部分には、①喫煙可能な場所である旨の標識の掲示が義務付けとなります。

②来店客・従業員ともに20歳未満は立ち入れません。

#### 各種喫煙室の標識

各種喫煙室には、設備に応じて下記の標識の掲示が必要となります。



##### 喫煙専用室

- 喫煙が可能
- ×飲食等不可



##### 加熱式たばこ専用喫煙室

- 加熱式たばこに限定
- 飲食等可能



##### 喫煙目的室

- 喫煙が可能
- 飲食等可能



##### 喫煙可能室

- 喫煙が可能
- 飲食等可能

既存の経営規模の小さな飲食店については、事業継続に影響を与えることが考えられることから、これに配慮し、経過措置として、こうした飲食店を既存特定飲食提供施設とし、「喫煙可能室」の設置を可能としています。

#### 喫煙室があることを示す各標識

各種喫煙室を設置した施設には、設備に応じて下記の標識の掲示が必要となります。



##### 喫煙専用室あり

喫煙専用室が設置されていることを示す標識です。



##### 加熱式たばこ専用喫煙室あり

加熱式たばこ専用室が設置されていることを示す標識です。



##### 喫煙目的室あり

いわゆるシガーバーや、たばこ販売店、公衆喫煙所など、喫煙をサービスの目的とする施設であり、喫煙目的室を設置していることを示す標識です。



##### 喫煙可能室あり

既存の飲食店のうち経営規模が小さい施設で、喫煙可能室を設置していることを示す標識です。

詳しい情報は厚生労働省のWebsite「なくそう！望まない受動喫煙。」に掲載されています。

【出所】 <https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp>



コロナ禍で店舗を開けることができないので、喫煙スペースの確保の問題は後回しになっていると思います。営業再開の準備をする際には、受動喫煙対策も準備して営業再開に臨んでください。

## こんなときどうする！？ ～会社での定期健康診断、必ず1年以内に1回受けるべき？～

**Q** 別の部署から異動して来た社員が、年に1回実施している定期健康診断を、異動時期のタイミングが合わなかったため受けることができず、間隔が1年半になることが分かりました。期間が1年を大きく超えてしまっているのは、法的に問題でしょうか？

**A** 違反として指摘されることは通常ありませんが、概ね1年に1回が義務づけられています。

- 事業者は、労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条により、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期に法定の項目について健康診断を実施することが義務づけられています。
- 「1年以内ごと」とありますが、実務上、概ね1年に1回の定期健康診断が行われていれば問題ありません。1年半間隔が空いたらどうなるかについては、何も示されていませんが、事業場全体として概ね1年に1回実施されていれば、一部の労働者の間隔が空いていることについて、労働安全衛生法違反として指摘されることは通常ありません。
- ただし、定期健康診断の目的は「労働者の健康状態を把握し、脳・心臓疾患の発症の予防、生活習慣病等の増悪予防を図ることなど」とされているので、1年半を待たず個別に対応することをお勧めします。



健康診断は、会社が労働者に受診させる義務を負っています。「お願いしたんだけど、従業員が健康診断を受診してくれなかった。まあいいや。」とするのではなく、健康診断を受診するよう会社から指導することや、指揮命令権を行使してでも健康診断を受診させることをお勧めします。

### cooking

#### MONTHLY RECOMMENDATION

ウチナンチュが贈る

### ちょこっとおきなわ料理



#### 夏と言えば♪ ゴーヤーチャンプルー

強火で手早く！がチャンプルーのコツ

レシピ監修：玉城久美子  
(沖縄ライフスタイルアドバイザー)

#### 【材料(4人分)】

ゴーヤー…大きめ1本(300~350g)、木綿豆腐…300g、  
豚バラ肉スライス…100g、鰹出汁(または水)…大さじ3~4、  
卵…2個、削り節…5g、塩…小さじ1/2、しょうゆ…小さじ1/2  
サラダ油(a)…大さじ1、サラダ油(b)…大さじ1/2

- ・ ゴーヤー: 3mm幅程度の薄切りにし、塩ひとつまみ(分量外)を振ってしんなりさせる
- ・ 豆腐: 一口大にカットしたら、塩ふたつまみ(分量外)を振り、重石をしてしっかりと水切りする
- ・ 豚肉: 2cm幅にカットする

#### 【作り方】

- ① フライパンにサラダ油(a)を入れて強火で熱し、豆腐に焼き目を付ける ⇒ 一旦取り出す
- ② サラダ油(b)を足して豚肉を炒めたら ゴーヤーを加え、ゴーヤーの表面がうっすら透明になるまでしっかりと炒める
- ③ 塩、削り節、出汁を加えてひと混ぜしたら蓋をし、30秒程度蒸し焼きにする
- ④ ①の豆腐を戻し入れ、鍋肌からしょうゆを加えて混ぜる
- ⑤ 溶き卵を回し入れ、全体に軽く混ぜて、火を止める

### book

#### MONTHLY RECOMMENDATION

### おすすめ書籍のご紹介



#### ビジネス書の要約アプリ 「flier(フライヤー)」

今回の新型コロナウイルス感染症予防対策のため、自粛中に読書の機会が増えた！という方は多いのではないのでしょうか？「本屋さんへ行って手にとって見たいけど、外出するのはちょっとな」。そういう時にもお勧めなのが、このアプリ。

時間のない中、大量の本を読むのに苦労していたという、元・経営コンサルタントが立ち上げた「1冊を10分要約！」の本の要約アプリです。話題のビジネス書が、1冊10分程度で読むことが出来る様に要約されており、全2,000タイトル・毎月30冊前後の本が追加配信されています。

気になる話題の本や、チャレンジしたい難しそうな新しい分野の本も、これがあれば、本の試し読みが出来るというわけです。要約を読んでみて気に入ったら、本を購入する、という方も多いと。それから有料会員には、何と音声で要約を「聞く」サービスも提供されています。

ビジネス書だけでなく、小説や健康系・トレンド系の本なども掲載されていて、ありがたい無料会員もあり！何を读もうか迷った時には、是非一度利用してみたいかたがでしょうか？



気付き日報

社会保険労務士法人アイプラス  
代表社員 社会保険労務士 今井洋一  
TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@sr-iplus.co.jp  
受付時間 9:30~18:00(土日祝日および弊社休日を除く)  
<http://sr-iplus.co.jp/>

YouTube

YouTubeやっています  
「youtube 社労士 アイプラス」  
で検索ください

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。  
もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。